

＜人権方針＞

私たちは、企業理念と行動理念に従い、国連が策定した「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を踏まえ、以下を表明します。

社会の一員として国内外の法令遵守はもとより、それぞれの地域の文化や地球環境に配慮しつつ、人権を尊重した事業活動を行うことにより持続可能な社会の実現に努めます。

本方針は全ての役員・従業員に適用されます。また、お客様、ビジネスパートナーの皆様にも本方針のご理解、ご支持いただけますよう何卒宜しく申し上げます。

1・法令遵守

私たちは、全ての企業活動において法令・社会規範・国際規範を遵守し、誠実に行動します。

2・人権の尊重

私たちは、全ての企業活動において人権を尊重し、あらゆる差別、強制労働、児童労働、非人道的な取り扱い等を禁止し、結社の自由や賃金、健全な労働時間の遵守、安全管理等を含めた適切な労働条件・環境を守ることに努めます。

私たちは、個人の基本的な人権と多様性を尊重し、人種、国籍、出身、信条、社会的身分、年齢、性別、性自認、性的志向、性表現、障がいの有無等に基づくあらゆる差別、偏見、誹謗中傷を行いません。

3・人権尊重に関する取組み及び活動

私たちは、上記の未然防止、生じた際の早期発見及び合意に基づいた解決を目指し、適切な運用に努めます。

また本方針が効果的に実施されるよう、役員・従業員に対して適切な教育・研修を実施し、企業活動全体に定着するよう努めます。

2025年6月末日

株式会社Y S L ソリューション

代表取締役社長 橋本 隆司